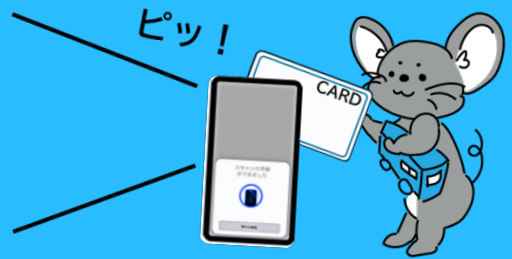


# 回数券ICカード



## 継続します！

令和8年4月1日以降も、  
**小雀地区 こすずめ号**で、  
回数券ICカードを利用いただけます。

**回数券ICカードの取組の実施期間延長**

1年延長！

令和8年3月31日まで ▶ 令和9年3月31日まで  
(令和9年4月以降の実施については、現時点では未定となります。)

小児  
販売価格：大人：4,000円 敬老パス利用者：2,000円  
〔どの券種も、10回+1回※乗車分〕

- ・現金支払時の運賃  
(大人：400円/回 小児・敬老パス利用者：200円/回)
- ・定期券ICカードも15,000円(1か月)販売を継続します
- ・1回お得な特典は、協賛金をもとに継続します

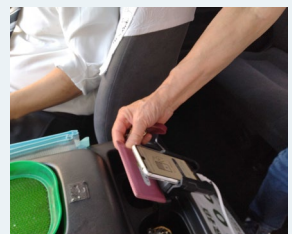
**購入チャージ**：乗車した際、ドライバーにお伝えください。  
・新規購入の際は、簡単なアンケートにご協力いただきます。

### 利用方法

乗車時と降車時の2回、車内に設置されたスマートフォンにICカードをかざしてください。

運賃のお支払いは、  
カードをタッチするだけ！

ピッ！



お問合せ先

回数券ICカード施策に関してのご意見・ご質問

横浜市 道路・交通政策局 交通政策部 交通政策課 TEL：045-671-2021

# 敬老パス＋回数券ICカードのご利用について

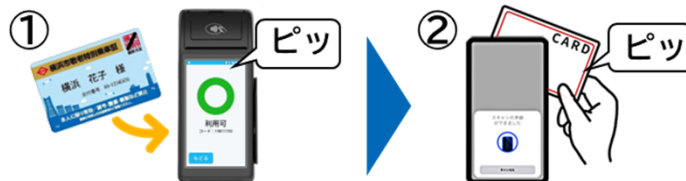
“こすずめ号”でも敬老パスが使えます。  
これに合わせて、敬老パス利用者運賃を設定しています。  
(敬老パス利用者：200円/回)



## 敬老パスと一緒にご利用の場合

### 【乗車時】

- ①最初に、敬老パスを敬老パス専用読取機にタッチ（乗車時のみ）
- ②次に、ICカードを車内に設置されたスマートフォンにタッチ



### 【降車時】

ICカードを車内に設置されたスマートフォンにタッチ



## 取組みに関する注意事項

- “こすずめ号”車内にて、購入・チャージいただけます。  
(購入時には、簡単なアンケートにご協力いただきます。)
- “こすずめ号”専用カードです。Suica、PASMOはご利用になれません。
- 実験期間内に使いきれなかった場合は、残数に応じて、紙の乗車券等に交換いたします。
- ICカード利用データは、“こすずめ号”の運行改善に役立てます。
- ICカードを紛失された場合、再発行はできませんのでご注意ください。

## ICカード申込書（利用者情報登録票）

※回数券ICカード購入時に本用紙をご提出いただきます  
※車内にも本用紙を準備しています

利用者様ご自身の簡単な情報をご記入ください。

取得した利用実績データは、おでかけシャトルの運行改善や利便性向上の検討のために利用します。

性別（任意回答）	男性	女性	その他		
年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代
	60代	70代	80歳以上	回答しない	
居住地(町丁目まで)	( _____ ) ※番地・建物名は不要				
“こすずめ号”ご利用前の、目的地までの主な移動手段(1つ選択)	徒歩	自転車	バイク	バス	タクシー
	自家用車(自分で運転)		シェアリングサービス		
	ご家族による送迎		ご家族以外の送迎		
カード番号	( _____ )		※カード裏面右下の番号		